

令和7年第23回教育委員会定例会
(12月9日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和7年12月9日(火)午後2時00分から午後2時32分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	神田しげみ
委 員	川崎 修一
委 員	垣内恵美子
委 員	浦井 祥子

○出席者

事務局次長	佐々木洋人
庶務課長	山田 安宏
教育施設担当課長	中島 伸也
学務課長	仲田賢太郎
児童保育課長	村松 有希
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指導課長	宮脇 隆
生涯学習推進担当部長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	榎本 賢
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 議案審議

第66号議案 令和7年度東京都台東区一般会計補正予算(第6回)における教育関係
経費計上予定案の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 児童保育課

ア 保育所等における物価高騰への支援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和8年1月の行事予定について

イ 教育委員会の組織改正について

(2) 学務課

ウ 令和8年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況について

(3) 児童保育課

エ 令和8年度台東区立保育園修了お祝い会について

(4) 指導課

オ 令和8年度始業式・終業式等（案）の日程について

(5) スポーツ振興課

カ 清島温水プールにおける個人向けレッスンの実施について

3 その他

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和7年第23回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員をお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。本日の議題には、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件が含まれております。つきましては、順序を変更して、日程第2、教育長報告の報告事項、庶務課のア、児童保育課のエ、指導課のオから聴取し、その他の案件については、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思っております。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではありませんが、本定例会で非公開とした案件については、区議会報告後に公開することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

まず、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和8年1月の行事予定について、ご説明いたします。資料は2をご覧ください。

教育委員会の定例会は、13日と27日に予定しております。なお、27日の教育委員会定例会の前に、出前教育委員会の実施も予定しております。ただいまこちらについては、時間のほうの調整をしておりますので、追ってまたご連絡差し上げます。

その他、スポーツ推進委員協議会、それからスポーツ少年団、小中学校のPTA連合会等との、新年恒例の夜の会合がございます。また、駒形中学校での研究発表会が20日に予定されております。

その他のご案内になりますが、1月24日には、中学生サミットが区役所10階の会議室で開催される予定となっております。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等がございますでしょうか。

すみません、私から。この中学生サミットは、代表は挨拶じゃなくて、講評をします。教育委員が出席し、サミットを聞いて講評をするので、ここは間違えないでください。挨拶は担当の部長がします。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(3) 児童保育課 エ

○佐藤教育長 次に、児童保育課のエについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、報告事項(3)のエ、令和8年度台東区立保育園修了お祝い会について、ご報告いたします。資料5をご覧ください。

令和8年度、こちらは来年度になりますが、修了お祝い会、日時は、令和9年3月11日木曜日、午前10時から。場所は、区立保育園10園。参列のご依頼については、次年度改めてご通知をさせていただきます。

なお、資料に記載はございませんが、今年度の修了お祝い会については、昨年ご報告させていただいておりますが、令和8年、年が明けまして、3月12日木曜日、午前10時からを予定しております。こちらも参列先につきまして調整の上、後日ご連絡をさせていただきますが、ご予定いただきますようお願い申し上げます。

ご報告は以上です。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、児童保育課のエについては、報告どおり了承願います。

(4) 指導課 オ

○佐藤教育長 次に、指導課のオについて、指導課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、オ、令和8年度始業式・終業式等の日程(案)についてご説明させていただきます。資料6をご覧ください。

各学期の始業式・終業式につきましては、台東区立学校園管理運営規則に基づき設定させていただきました。入学式・入園式並びに卒業式と幼稚園の修了式につきましては、特に管理運営規則には定めはございませんが、始業式・終業式の日程及び曜日等、各学校園の実態を考慮し、設定させていただきました。

説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のオについては、報告どおり了承願います。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

(傍聴人退室)

○佐藤教育長 非公開の会議録署名委員につきましては、定例会に引き続き、神田委員にお願いいたします。

〈日程第1 議案審議〉

第66号議案

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 児童保育課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いします。

第66号議案を議題といたします。

なお、関連する教育長報告の協議事項、児童保育課のアについても、一括して議題といたします。

まず、児童保育課長、説明をお願いします。

○児童保育課長 それでは、協議事項の(1)、ア、保育所等における物価高騰への支援についてご説明をいたします。恐れ入ります、資料1をご覧ください。

はじめに項番1、概要です。今年度東京都の保育所等物価高騰緊急対策事業等を活用し、既に4月から12月にかけて支援を行っております。今回、都の事業期間が再延長されることとなったため、施設が引続き安心して運営を行えるよう支援を継続するものです。

項番2、支援の内容です。こちらはこれまでと同様、表の左の列の施設に対して、表の右の列の内容で支援をしております。

項番3、実施期間についてですが、こちら、先ほどの表の4行目、区立認可保育所、区立認定こども園を除きまして、令和8年1月から6月までといたします。

項番4、補正予算要求額(案)は、東京都の保育所等物価高騰緊急対策事業及び認可外保育施設におけるサービスの質維持・向上支援事業、また国の重点支援地方交付金を活用いたしまして、歳入・歳出とも同額の3,545万円です。

項番5、今後の予定は、政策会議に諮った後、第4回区議会定例会、子育て・若者支援特別委員会に報告をいたします。

ご説明は以上です。

○佐藤教育長 次に、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第66号議案、令和7年度東京都台東区一般会計補正予算(第6回)における教育関係経費計上予定案の意見聴取についてご説明をいたします。

本案は、第4回区議会定例会へ付議する議案の作成にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められているため提出したものでございます。

今回の補正はいずれも、ただいま児童保育課から説明のありました、保育所等における物価高騰への支援に関わるものでございます。

議案の次につけております内訳書をご覧ください。初めに歳入でございます。歳入予算を 2,482 万 4,000 円増額し、補正後の額を 71 億 1,540 万 2,000 円といたします。次に歳出でございます。歳出予算を 3,535 万 8,000 円増額し、補正後の額を 342 億 50 万 3,000 円といたします。また、繰越明許費として、歳出と同額の総額 3,535 万 8,000 円を計上しております。

次のページにつけてあります資料をご覧ください。歳入の内訳でございます。都補助金、教育費補助金では、児童保育課の保育所等物価高騰緊急対策事業費が 2,482 万 4,000 円の増額。

続きまして歳出の内訳になります。幼稚園費では、庶務課の私立幼稚園小規模園補助及び健康管理等補助が 499 万 1,000 円の増額。次に、児童保育費では、児童保育課の保育所等物価高騰緊急対策が 2,705 万 4,000 円、こどもクラブ運営が 7 万 2,000 円、それぞれ増額となっております。

次にこども園費では、学務課のこども園物価高騰緊急対策が 324 万 1,000 円の増額となっております。

最後に繰越明許費でございます。ただいまご説明いたしました歳出事業の全てを繰越明許費としております。今回の保育所等における物価高騰への支援は実施期間を令和 8 年 1 月から 6 月までとしており、年度内に支出が終わらないため、繰越明許を設定したものでございます。

お手数ですが、議案の 2 ページ目にお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会としては原案に異存ありませんといたしました。

議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第 66 号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案のとおり決定いたしました。
なお、協議事項の児童保育課のアについても、協議どおり決定いたします。

〈日程第 2 教育長報告〉

2 報告事項

(2) 庶務課 イ

○佐藤教育長 次に日程第 2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

初めに、庶務課のイについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、教育委員会の組織改正についてご報告いたします。資料3をご覧ください。

初めに 1、教育委員会の組織改正についてでございます。(1)の改正の経緯についてでございます。これまでは区の各部が連携して子供関連施策を実施してまいりましたが、少子化や核家族化など、子供を取り巻く環境が大きく変化し、様々な課題が複雑化・複合化しております。そこで、子供・若者相談支援拠点機能を持つ「(仮称)北上野二丁目福祉施設」の開設を見据え、子供と家庭を支える機能を一層強化し、こどもまんなか社会の実現に向けて取り組むため、こども家庭部を新設いたします。これに伴い、教育委員会からは、同部に庶務課指導監査係、保育園を含む児童保育課、そして放課後対策担当が移管となります。

続きまして、(2)の教育委員会の組織図新旧対照表についてでございます。資料の2ページ後ろにございます図1、新旧対照表をご覧ください。

教育委員会の組織から庶務課指導監査係、保育園を含む児童保育課、そして放課後対策担当がこども家庭部に移りますので、これらが廃止となります。なお、参考に次のページにこのたび新設されますこども家庭部の組織図及び所掌事務を掲載しておりますのでご確認ください。

お手数ですが、資料2ページにお戻りいただきまして、2番、区役所6階レイアウト変更についてをご覧ください。

まず(1)の窓口の設置運用方法について、でございます。まず①窓口の設置について、でございますが6階の窓口につきましては、幼稚園・保育園・こども園の窓口を共通窓口とし、子育て支援窓口と並べて配置するとともに、親和性が高い子供関連の窓口を廊下の南側に集約して設置をいたします。

次に、②窓口の運用について、でございます。区民の方が複数の手続きを行う場合、集約化した窓口で複数の課が連携して対応するようにいたします。また繁忙期には手続きごとに見込まれる来庁者数に応じて窓口の割振りを調整することで柔軟に窓口数を確保することにいたします。また、窓口カウンターにつきましては複数の保護者の来庁やベビーカーに配慮して、2人がけが可能なものに更新し、窓口看板等の案内を工夫した上で、区民にとって分かりやすい窓口環境の整備を進めてまいります。

続きまして、(2)のフリーアドレスの導入についてでございます。組織及び職員同士のコミュニケーションの活性化に加え、集約化した窓口の運用にあたり、職員が円滑に連携して対応できるよう、職員デスク等の什器類を更新し、フリーアドレスを導入してまいります。

最後に 3、今後のスケジュールでございます。令和7年第4回区議会定例会にて、企画課から企画総務委員会に報告し、令和8年4月1日から新組織での業務を開始いたします。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは庶務課のイについては報告どおり了承を願います。

(2) 学務課 ウ

○佐藤教育長 次に、学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、令和 8 年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の募集状況についてご説明をいたします。資料は 4 でございます。

前回 11 月 18 日に中間報告をいたしましたけども、12 月 5 日が学級編製の基準日でございますので、最終結果についてご報告するものでございます。

まず項番の 1、区立幼稚園でございます。(1) 入園申込の表をご覧ください。

表の左から、3 歳、4 歳、5 歳児の申込状況で、で太枠囲んである欄が、各年齢の来年度の在籍予定数でございます。

3 歳児クラスの欄をご覧ください。前回の委員会時にも学級編制基準に達していなかった田原幼稚園でございますが、その後も申込がなく学級編制基準の 10 名に達しなかったため、令和 8 年度は 3 歳児クラスは編制いたしません。

田原幼稚園の学級編制が来年度できないことについては現在保護者や地域の関係者から多くのご意見を頂戴しているような状況でございますので、教育委員会としましては園と連携をしまして既存の園児への教育に支障がないよう、適切に対応するとともに、臨時の保護者会等を通じまして PTA や地域の学校運営関係者には丁寧にご説明してまいりたいと考えております。

結果としまして、全員の来年度の在籍予定数の合計でございますが、表の右下に記載のとおり 371 名でございます。

続いて (2) 預かり保育申込です。こちらは定期登録利用枠の申込状況になります。預かり保育の 3 歳児クラスの 2 次希望に 4 名のお申込をいただきました。この結果、太枠のとおり 3 歳児クラスが 43 人、4 歳児クラスが 42 人、5 歳児クラスが 43 人、合計 128 名の登録予定となっております。

続いて、恐れ入ります 2 ページ目をご覧ください。項番 2、区立こども園（短時間保育）の申込状況でございます。こども園につきましては、前回の委員会で報告して以降、大きな変動はございません。来年度の在籍予定数については、記載のとおり合計 135 名でございます。

項番 3、今後の予定となります。政策会議、区議会に報告した後、記載のとおり入園に向けて準備を進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○浦井委員 田原幼稚園についてなんですけれども。今年は編制がされないということで、

これは来年は改めて3歳児クラスを募集するという形になるのかどうかを教えてくださいたいのが一つ。

あともう一つこちらは要望なのですが、やはり今、4歳児クラス・5歳児クラスには在園者がいらっしゃるわけですが、今後の見通しを考えながら退園を希望する方もいらっしゃると思います。特に下にお子さんがいらっしゃる場合、入れられるか分からないとなるとちょっと考えたいとかいう方も出ると思うんですけども。そういうときに説明など、細かな柔軟な対応をお願いしたいと思うところです。先ほどの質問と要望のほうを一つずつ、お願いいたします。

○学務課長 まず来年度の3歳児の募集でございますが、そちらについては昨年度ご報告させていただいた区立幼稚園の今後の対応に基づきまして、来年度も募集をさせていただきます。2年間連続で学級編制ができない場合は閉園を検討するというような内容でございます。

二つ目のご要望についてですが、委員のご指摘のとおり、一番、今在園していらっしゃる方の保護者の方が不安に感じていらっしゃるというようなお声は伺っております。今週に、実は園のほうに出向いてですね、意見のある方にご説明をするような機会を実は設けさせていただいているんですが、来週にも臨時の保護者会があるということで、そちらに伺いまして、丁寧にご説明したいと考えております。

○浦井委員 ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

○神田委員 区立のこども園ですが、以前から比べるとかなり応募人数が減っています。

こども園ができた頃というのは、幼稚園と保育園とが一緒になったということで、大変魅力ある施設ということで、進めてきたと思うのですが、今の状況をどのように分析されているのか教えてください。

○学務課長 ご指摘のとおり、石浜橋場こども園が特に、来年度2名ということで、申込の予想より正直少なかったなというようなのが私どもの印象でございます。

石浜橋場こども園につきましては、今年度の初めにご報告をさせていただいた後、預かり保育を来年度から本格的に始めますので、それによって園児数の回復が見込まれるのではないかと期待をされてはいました。ですが、実際蓋を開けてみるとそうではなかったということで、まずは預かり保育が本格的に開始されているということ、よく、再度周知を行わなくてはいけないと思っております。実は長時間保育のほうは依然として人気があって、ほぼ定員に達するぐらいお申込を現時点でいただいている状況でございますので、園の魅力としてはきちんとあるんだというふうな認識のもと、園と学務課で力を合わせてまた広報していきたいと考えております。

○神田委員 ありがとうございます。

やはり保育園のほうニーズが高いということになるのか、それとも今後、子供の数が減ってくると思うのですが、そのことからの現象の影響なのでしょうか。

ただ、一部のこども園は結構人数が確保できるようです。何か原因があるのでしょうか。

○学務課長 はい、ニーズとしては、やはり長時間の預かりというか、保育園ニーズが高いということは高まってきているという面は確かにあるかと思います。一方で、今神田委員がまさにおっしゃったように、ことぶきこども園のように今年、昨年度は初めて定員割れをしましたがけれども、今年度再び抽選になるような高い人気を博しているところもございいますので、そういったことで考えるとやはり教育の内容で差別化していくべきなのかなというふうに考えております。

あと人口のところでは他の子供の数の部分で申し上げますと、実はコロナ以降、一貫して出生数が下がり続けていたのが令和5年で底を打ちまして、それが今回復基調にあるように見えるというところがございます。令和5年に生まれた方の、ちょうど3歳になる入園のタイミングがまさに今年でして、そういった部分も要因の一つとしてはあるのかなというふうには感じております。

○神田委員 ありがとうございます。

様々な状況で応募人数も変わって来るかと思いますが。長時間保育を希望しているが保護者が多いといった現状を考え、対応していく必要があるのかと思います。

よろしく申し上げます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のウについては、報告どおり了承願います。

(5) スポーツ振興課 カ

○佐藤教育長 次に、スポーツ振興課のカについて、スポーツ振興課長、報告をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは清島温水プールにおける個人向けレッスンの実施についてご説明させていただきます。資料7をご覧ください。

初めに項番1、概要です。現在、清島温水プールでは、当該施設の指定管理者が運営する他自治体でのプールにおける事故発生に伴い、全てのプール教室を休止しております。

この事故は、本年7月28日に東京都小金井市の学童クラブ内での活動の中で発生したプールでの事故で、児童1名が死亡するという痛ましい事故が発生しました。事故発生後、小金井市では事故調査委員会を設置し、事故の原因究明や再発防止などを検討しております。

清島温水プールでは、この事故が発生した翌日からプールの個人利用は可能としていますが、全てのプール教室を休止しております。こうした中、清島温水プールの利用者からプール教室の再開を求める声があることから、利用者の利便性向上を図るため、台東区水泳協会のご協力を得ながら、暫定的に個人向けレッスンを実施するものでございます。

なお清島温水プールにおける指定管理者によるプール教室の再開については、小金井市でのプール事故調査検討等を踏まえ、清島温水プールでの安全対策を確認後再開することと

いたします。

次に項番 2、個人向け別の内容についてです。清島温水プールを個人で利用している成人向け、子供向けにワンポイントレッスンをを行うもので、レッスン参加料は無料といたします。なお、レッスンの実施にあたっては、公益財団法人日本水泳連盟が認定する基礎水泳指導員などの有資格者を 1 名配置することといたします。レッスンの日時、対象者、定員につきましては記載のとおりです。

次に項番 3、今後の予定です。ご報告が前後してしまい恐縮ですが、本レッスンは 12 月 7 日より開始しており、12 月の清島温水プールでのホームページや館内での掲示等で周知しております。なお、本件につきましては 12 月 15 日に開会されます令和 7 年第 4 回区議会定例会、区民文教委員会でも報告いたします。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○浦井委員 今お話いただいた小金井市のほうの事故なんですけれども。お差し支えのない範囲で、何に問題があって、具体的に何をチェックして改善しなければならず停止していたのかというのを、ちょっと教えていただけたらと思ひまして。実際にどういうことが解消されて、再開できることになったのかということも含めて教えていただければ幸いです。お願いします。

○スポーツ振興課長 小金井市のほうで設置しました事故調査委員会というのが非公開で行われているということから、詳細な情報がまだ分かっていないという状況がまずございます。また小金井市のほうでも 9 月にこの調査事故調査委員会を立ち上げたんですけども、その後議会でも報告しておりまして実は今日も何か行われているみたいなんですけど、先月の 11 月に行われた議会をインターネットで拝聴している限りでは、一応 11 月末までには結果を出すようなことなんですけども、もしかすると今月ぐらいいまでかかるかもしれないというふうに言われています。また、私どものほうで指定管理者のほうから話を聞いたところ、スタッフの数が少なかったということが原因の一つではないかというふうに話を聞いてございます。

我々のほうとしては、今でも教室については止めておりますが、今後再開するに当たりますは、今回の事故を踏まえて、清島温水プールの中で、事故が発生する前、発生した後でどのような安全対策を講じているかといったことを確認しながら、再開に向けて動いていければなというふうに考えております。

○浦井委員 ありがとうございます。よく分かりました。事故自体は本当に痛ましいことで、ないに越したことはないんですけども。少しでも何か見直して、良い方向に行ければいいと思いますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

○垣内委員 今回の暫定的な個人向けレッスンの責任者というか主催は、この指定管理者さんになるということでもいいんでしょうか。それとも、水泳協会でしょうか。協会の協力とありますが、この協力というのはどういうことでしょうか。

つまり、もし万一ですね、何かあったときに、誰が責任を負う体制になるのかというのをちょっと確認させていただければと思います。

○スポーツ振興課長 こちらのほうは、区のほうから水泳協会さんのほうにお願いしてやっているものでございます。水泳協会さんとも相談しながら、体制ですとかレッスンの内容も含めて、この体制であれば安全にできるといったことで、暫定的ではありますが行うもので、責任の所在となりますと区のほうでお願いしていますので、区のほうというふうを考えております。

○垣内委員 分かりました。ありがとうございます。

○神田委員 このレッスンに関してですが、指導員が1名以上配置されるということですが、実際には複数になるのでしょうか。それとも1名のときもあるということですか。

○スポーツ振興課長 こちらの項番2の個人向けレッスンの(1)成人向け、(2)子供向け、ともに3名体制の指導員で行ってございます。3名体制のうち1人は必ず有資格者で、かつ、その3名のうち1人はプールの上、外にいまして、監視をする側です。プールの中で1名1名の指導員が個人的にレッスンを行うというような体制で行います。

○神田委員 安心しました。ありがとうございます。

○川崎委員 今に関連してなんですけど、個人向けレッスンに対して3名以上配置しているという説明でしたけど、普段のプールの監視の方も、それにプラスして配置されているという理解でよろしいんですか。

○スポーツ振興課長 おっしゃるとおりでございます。

○川崎委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、スポーツ振興課の力については、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 本日の案件は以上となります。

全体と通して、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時32分 閉会